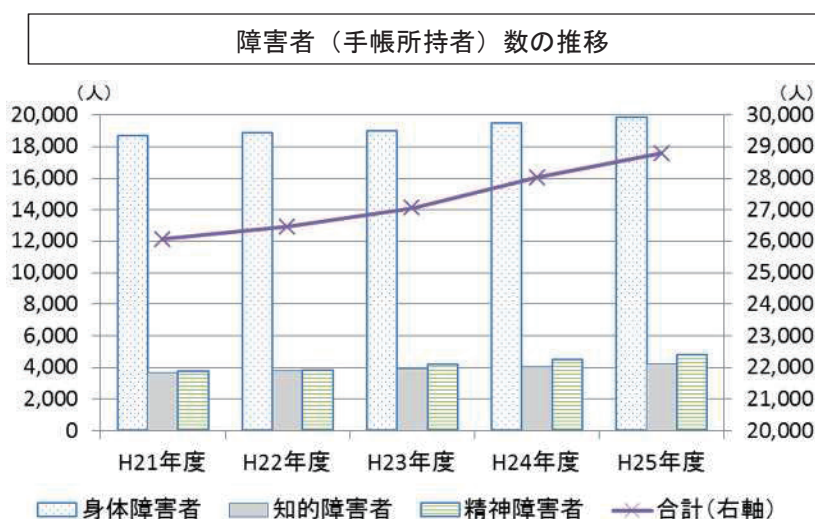


⑥ 障害者の生活と福祉

～障害者数の増加に伴い相談など支援のニーズも増加～

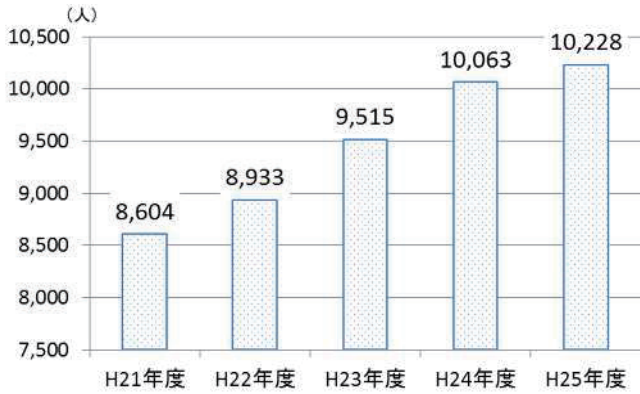
- 区内の平成 25 年度の障害者手帳所持者は、28,793 人です。このうち身体障害者手帳所持者は 19,794 人、知的障害者対象の愛の手帳所持者は 4,228 人、精神障害者保健福祉手帳所持者は 4,771 人です。平成 21 年度以降、いずれの手帳所持者も増加しています。
- 平成 25 年 4 月から、障害者総合支援法に定める障害児者の対象に難病患者が加わりました。難病医療費の助成者数は増加しています。難病患者の中には、既に身体障害者手帳を所持し、障害福祉サービスを利用している方も多くいます。精神疾患を理由として通院している方の医療費助成制度「自立支援医療（精神通院）」受給者数も年々増加しています。
- 平成 24 年 4 月の障害者自立支援法（当時）の改正により、障害福祉サービスの利用にあたっては、「サービス等利用計画」を作成することが義務付けられました。しかし、「計画相談支援」事業所が作成した計画は、区に提出される計画の半数程度にとどまっています。
- 障害者数の増加に伴い、一般就労をめざす障害者の増加も見込まれます。特に、精神障害者については、25%が「働きたい」という高い就労意向をもっています。
- 障害者のグループホームの整備は年々進んでいますが、重度障害者対応のグループホームは未整備です。

障害者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の障害者の状況に応じた相談支援の体制強化や、就労意向をもつ障害者の支援の充実、地域で暮らし続けるためのグループホームの整備などを進めることが求められています。



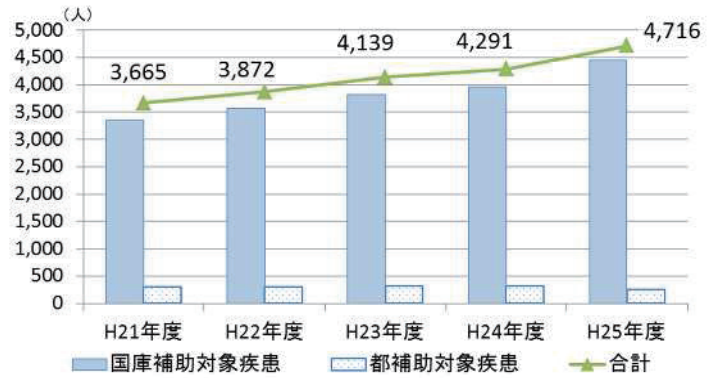
〔出典〕練馬区「練馬区統計書」等をもとに作成

自立支援医療（精神通院）受給者数の推移



[出典] 練馬区「練馬区統計書」等をもとに作成

難病医療費助成の推移



[出典] 練馬区「練馬区統計書」等をもとに作成

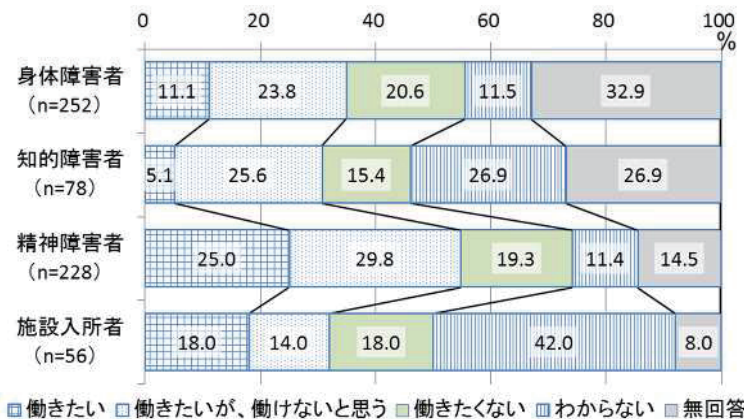
計画相談実績（平成 26 年 3 月末）

障害福祉サービス等受給者数	計画案作成済人数
3,655	2,085

[出典] 東京都「平成 26 年 3 月までの計画相談実績」

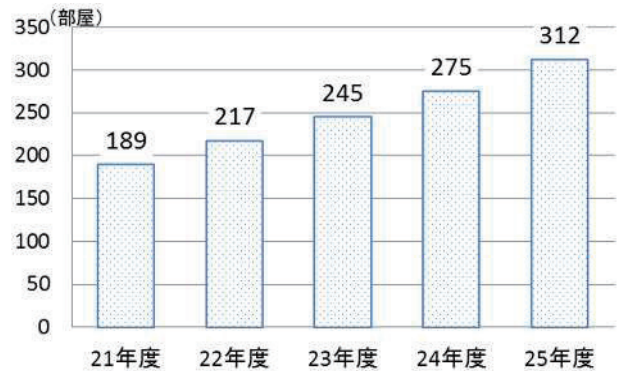
注. 障害福祉サービス等の支給期間は、1年間と3年間があります。

今後の就労意向



[出典] 練馬区「練馬区障害者基礎調査報告書（平成 26 年 3 月）」

練馬区障害者グループホーム（民間）整備数



[出典] 練馬区「練馬区統計書」等をもとに作成

就労意向の高い福祉施設等利用者数（平成 25 年度実績）

サービス名等	福祉施設等利用者
① 就労移行支援	319
② 就労継続支援A型	108
③ 就労継続支援B型 *	512
④ 練馬区障害者就労促進協会	93
合計(①~④)	1,032

* 「今後の就労意向」に基づき、就労意向の高い精神障害者（B型利用者）についても、利用者数に加えています。

【用語説明】

- (就労移行支援) 一般企業等への就労をめざす訓練等を行います。
- (就労継続支援A型) 雇用契約等に基づく就労が可能な方の訓練等を行います。
- (就労継続支援B型) 一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供し、必要な訓練等を行います。
- (練馬区障害者就労促進協会) 一般企業等への就職や働き続けるための支援を行います。

[出典] 練馬区「練馬区統計書」等をもとに作成